

Safety and your Future with NITE

nite

National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

総合パンフレット

2024



CONTENTS ~目次~

- 1法人の目的、基本理念 等
- 2社会情勢の変化、ニーズの多様化にNITEの総合力で応える
- 5トップメッセージ
- 6NITEの業務内容
- 7数字でわかるNITE
- 8NITEの沿革
- 10製品安全分野
- 12化学物質管理分野
- 14バイオテクノロジー分野
- 16適合性認定分野
- 18国際評価技術分野
- 20社会・環境への配慮等
- 22産業やくらしに役立つ情報が得られるNITEのデータベース
- 24組織図
- 25事業所情報

安全と未来を支える5つの柱

【製品安全分野】

製品事故に関する情報を調査、分析し、再発防止やリスクの低い製品開発に向けて必要な情報を発信しています。



【化学物質管理分野】

化学物質の安全性評価の効率化等の観点から、実際に試験を行うことなく有害性を推定する手法の活用推進を行っています。



【バイオテクノロジー分野】

バイオテクノロジー産業の振興に向け、9万株を超える微生物とその微生物に関する遺伝子情報等を企業や大学に提供しています。



【適合性認定分野】

製品の性能や安全性の評価を行う試験所等の能力や体制を審査し、認定しています。



【国際評価技術分野】

世界最大級の試験施設を活用し、大型蓄電池システムの安全性等の試験や検証を行うとともに、電気事業法に基づく立入検査など、電力を安全に供給するための活動を実施しています。



法人の目的

NITEは独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)により設立されており、経済産業省所管の独立行政法人として独立行政法人製品評価技術基盤機構法に基づき、業務を行っております。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法

第3条 工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する

主務大臣

経済産業大臣

基本理念

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

スローガン

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

行動指針

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成りたっていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法の詳細は電子政府の総合窓口(e-Gov)より
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000204>



基本理念・行動指針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html>



社会情勢の変化、ニーズの多様化に NITEの総合力で応える

事業者を支援し、社会課題の解決や地方活性化に貢献する。

NITEの活動の成果を国民の皆様にも活用いただけるよう発信する。

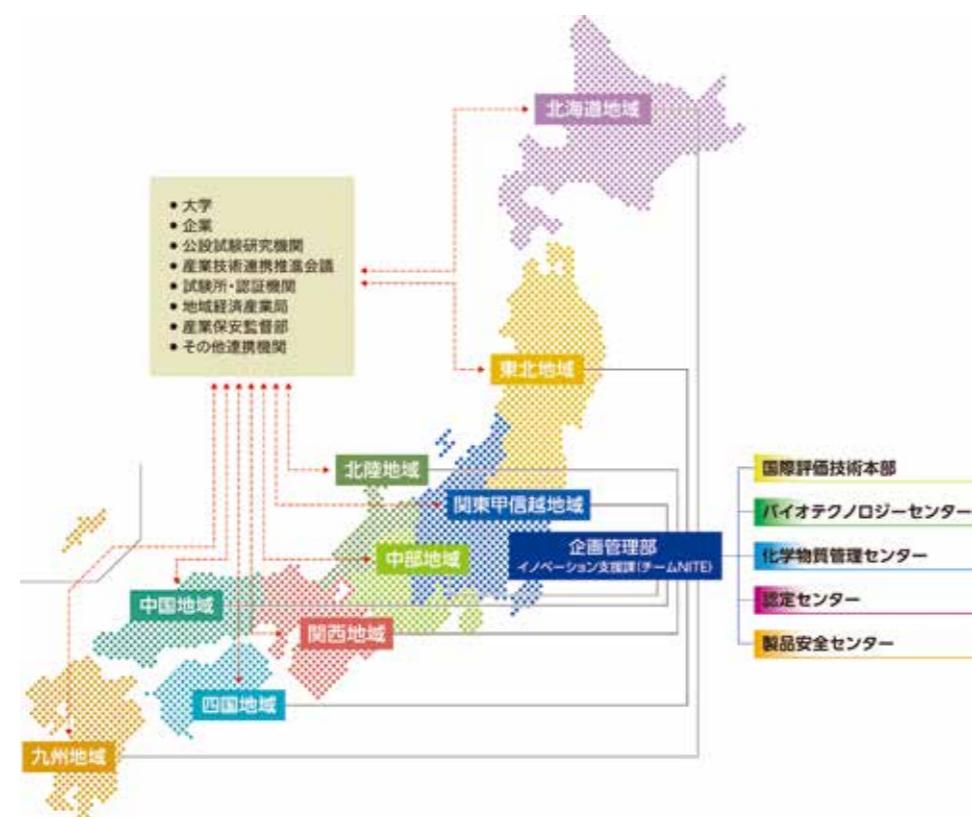
NITEは時代に応じた役割を考え、技術力に基づく総合力で活動を推進しています。

中期方針の策定と実行

NITEは、社会情勢の急速な変化や国民・産業界のニーズの多様化等を踏まえ、新たな取り組みを行っています。

NITEが社会に貢献し続ける存在であるためには、常に中長期的な方向性を持ちつつ戦略的に業務を行っていくことが重要です。このため、5年間の取り組みの方針を定める中期方針(第2期:令和4年度～令和8年度)を策定、公開しています。

令和6年度は、この第2期中期方針の3年目であることから、中期方針の後半の活動へと繋げる重要な期間と位置づけ、事業者、国民の皆様からの声に耳を傾けながら、安全・安心な国民生活の実現と我が国の健全で持続性のある産業発展に一層貢献すべく、日々の業務に取り組んでいます。



総合力を発揮するために

NITEでは、イノベーション支援を強化するため、中小・ベンチャー企業・大学などにある技術の実用化や新たな製品の開発等の取り組みに対して、当機構の5つの事業部門と全国の事業所が連携し、当機構が有する知見を活用した課題解決に取り組んでいます。例えば、新たな製品が市場で選ばれるよう、適合性評価制度の枠組み作りの支援などを行っています。

新たな顧客との接点獲得

NITEでは、活動成果を事業者だけでなく国民の皆様にも広く活用いただきたいと考えています。事業者に対して新事業の発掘や安全性向上に資する情報を提供すると同時に、国民に対して、生活を豊かにする技術等の情報や、安全に製品を使用するための注意喚起など、「伝わる」ように発信することが必要です。



渋谷区こども科学センター「ハチラボ特別展」(令和5年1月25日～4月9日開催)

nite ナイト (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) NITE公式 @NITE_jp

【Q 製品安全クイズ】
夏ごはんは #NITEQ ですか？

A～DはEQQシーンのところある1コマを切り取った画像です。
4つの画像の中で、間違いが1つだけあります。
何枚目のどの部分が分かりますか？ ?

●正解、解説は画像左下のA17から。

#キケンを知らせナイト #NITE

▲ 製品安全クイズ nite

間違っているのはどれ？



午後10時～2025年6月9日 1,6万件の回答

時季に合ったタイムリーな情報発信

近年では「伝わる広報」を掲げ、SNS等を通じて国民向けの様々な情報提供を行っています。X (旧Twitter)ではNITEが発信するニュースリリースと連動した情報や日々のトレンドに合ったタイムリーな情報を、また、YouTubeでは職員自らがYouTuberとなって制作した注意喚起などの動画を配信しています。

令和5年度は、これまでNITEと関わりが少なかった方々との接点を持つために、こども向けイベントに参加するとともに、こどもをはじめとした一般国民にNITEについて分かりやすく紹介するキッズページをリニューアルしHPで公開しました。また、広報スペースであるNITEスクエアを明るく開放的な空間にするべくリニューアルを行いました。



NITEスクエア



令和6年3月にリニューアルしたNITE KIDSページ

トップメッセージ



理事長
長谷川 史彦

未来を見据え、知見と技術と人材を磨き 新たな課題に柔軟に挑み続ける

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)は、昭和3年に商工省(現在の経済産業省)が設置した輸出絹織物検査所としてスタートし、約100年の歴史の中で技術力を高め、業務領域を広げてきました。NITEのミッションは経済産業省所管の行政執行法人として、「国民のくらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」ことです。そのため、中期方針において、「安全・安心な国民生活の実現」のための社会経済の制度構築と「健全で持続性のある産業発展」に貢献するためのイノベーション支援を両輪に位置付け、さまざまな取組を行っています。

「安全・安心な国民生活を実現」するための取組としては、近年、リチウムイオンバッテリー(LIB)使用製品が広く普及していますが、非純正バッテリーによる事故を防ぐポイントや適切なLIB使用製品の廃棄方法を、製品安全センターに蓄積された事故調査データに基づき呼びかけています。こういった注意喚起は、動画を用いて分かりやすく行うことで、ニュース番組などでも多く報道されています。

また、「健全で持続性のある産業発展」としては、特に脱炭素社会の実現に向けた取組に力を入れています。持続可能な産業発展のため、バイオテクノロジーセンター(NBRC)では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のグリーンイノベーション基金事業に参画し、令和5年度から「CO₂固定微生物利活用プラットフォーム」の構築事業を開始しました。この事業を通じて、NITEの強みである微生物分野の知見を生かし、CO₂から有用物質を生産できる社会の実現を目指しています。さらに国際評価技術本部では、太陽光発電や風力発電等によって得られた再生可能エネルギーを利用するのに欠かせない「大型蓄電池システム」について、次世代蓄電池の試験評価設備となる「先端技術評価実験棟(MIDDLE Chamber)」が完成し、令和6年度秋頃より稼働予定です。

NITEでは、脱炭素社会の実現や日本の競争力向上に向け、これまでの「守り」から「攻め」の姿勢へと転換し、組織として持続的な成長経路の創出を図るべく、事業部門ごとに戦略的なアプローチを始めています。これは、次の100年に向けた、確かな一歩になると確信しています。

NITEはこれからも与えられた役割を着実に果たしつつ、蓄積してきた知見や技術、人材を磨き上げ、新たな課題に挑み続けます。

NITEの業務内容

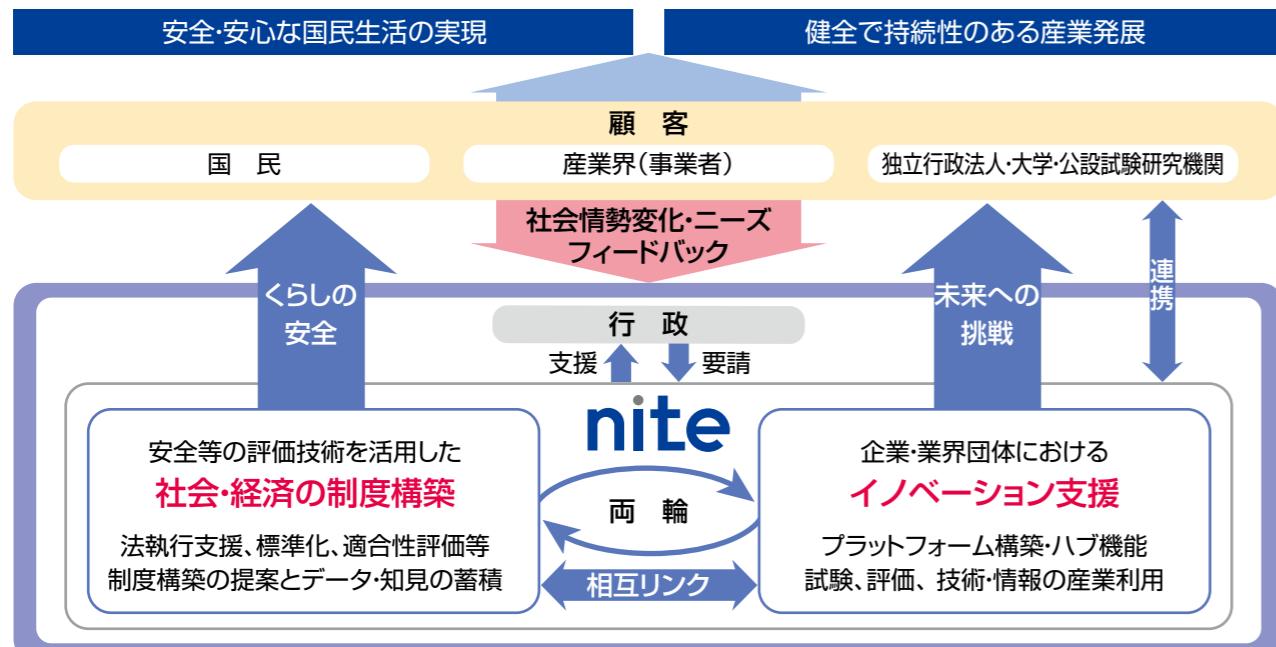
NITEの業務内容

NITEは独立行政法人製品評価技術基盤機構法(以下、機構法)の目的を達成するため、以下の業務を行います(機構法11条)。

- (1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
- (2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
- (3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
- (4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
- (5) (1)～(4)の業務に附帯する業務

NITEは5分野(製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術)において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などの業務により、我が国の産業を支えています。また、業務を通じNITEに蓄積された知見やデータなどを産業界や国民の皆様に提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーション促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

■NITEのビジネスモデル



数字でわかるNITE



(令和5年3月31日現在)

NITEの人たち

84.3 % 技術系職員の比率

9.5 % 博士号の取得者(修士以上は40.5%)

生活の安全を 守る

453 件 令和4年度 全国の警察、消防等との合同調査等実施件数

1,104 件 令和4年度 重大製品事故の技術上の調査実施件数

1,385 件 令和4年度 原因究明調査実施件数(非重大製品事故)

2,676 件 令和4年度 収集した製品事故情報

産業の発展を 助ける

88 % 多目的大型実験棟(大型蓄電池システム試験設備)稼働率

95 % 機能別実験棟(大型蓄電池システム試験設備)稼働率

681 事業者 NITEが認定した事業者数

約16.6 万件 化学物質管理に関する届出等情報の確認件数

131 件 NITEが名称を付与した化学物質(化審法で新たに公示される化学物質)

約9.5 万株 微生物保有数

情報を届ける

8,636 件 メディアで取り上げられた数
(テレビ357件、新聞103件、Webメディア8,176件)

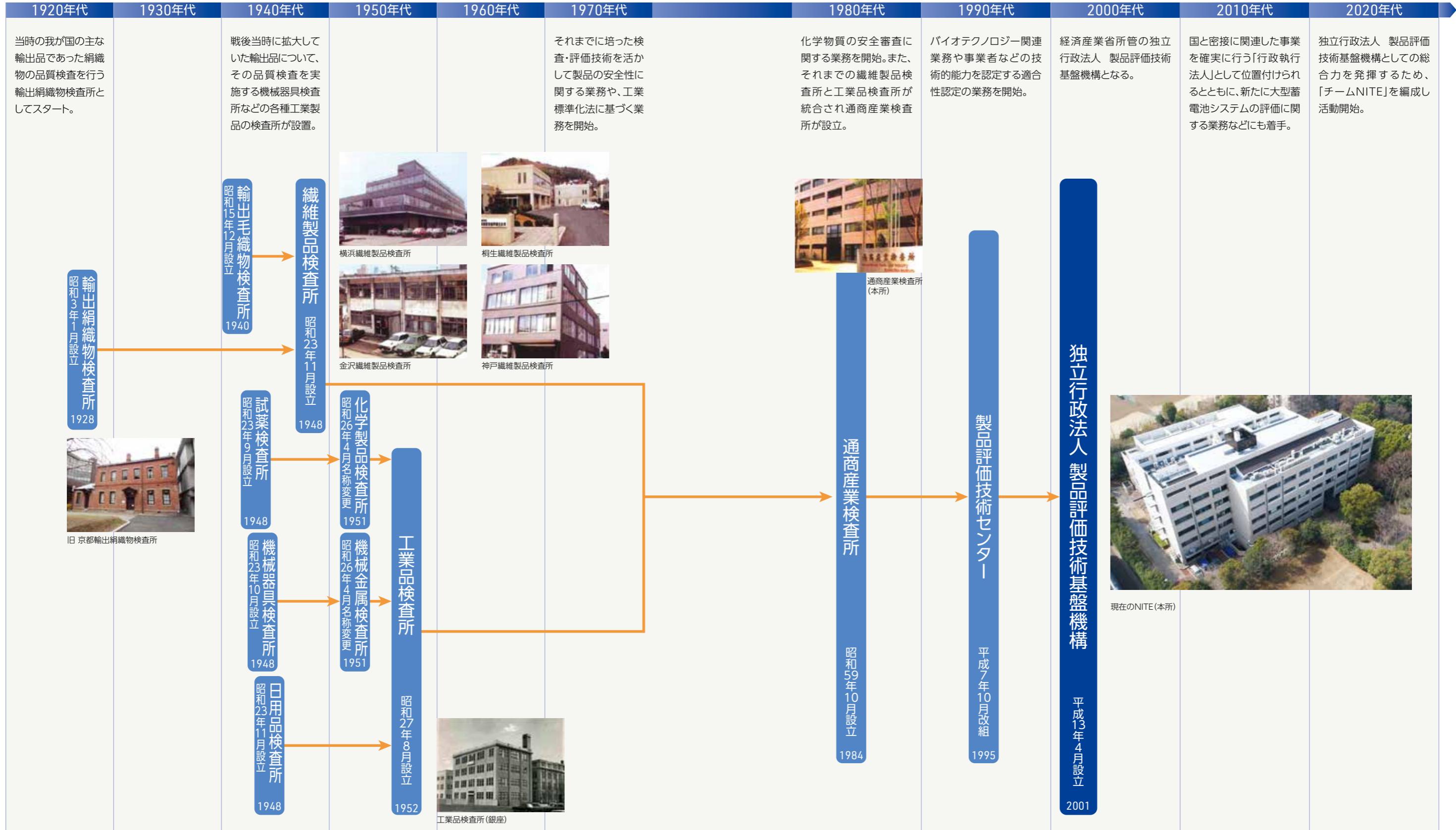
927.2 万回 令和4年度 NITE公式X(旧Twitter)閲覧回数

606.6 万回 令和4年度 NITE公式YouTube 視聴回数

13,800 名 令和4年度 イベント参加者 総数(こども向け含む)

NITEの沿革

NITEは、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。





製品安全分野



リスクの低い消費生活用製品の普及を通じ、 安全で豊かなくらしに貢献

私たちの身の回りには様々な製品があり、便利で快適な生活には欠かせないものとなっています。

一方で、製品の使用に伴い、設計や製造の不具合、誤った使用方法、経年劣化などによって、火災や消費者の負傷、場合によっては死に至る事故が起きています。

NITE製品安全センターは、こうした消費生活用製品の事故情報を収集し、調査・分析によって事故の原因究明やリスク評価を行っています。さらに、製品の事故情報やリコール情報を広く消費者・事業者などに提供しているほか、事業者がリスクの低い製品を提供するための基準づくりなども行っています。

●高水準の原因究明技術により、製品事故の再発・未然防止に貢献

NITEは、「消費生活用製品安全法」に基づいて、電気製品やガス・石油機器など、一般の消費者が購入する消費生活用製品で発生した、製品事故の情報を収集しています。

製品事故の情報は、製造・輸入事業者からの報告のほか、消防・警察、消費生活センターなどからの通知によって、毎年約2,300件収集しており、それらの事故情報に対し、関係機関と連携した調査を実施し、原因究明を行っています。

NITEの製品事故に対する原因究明技術は、長年蓄積したデータ、技術的知見と経験、原因究明手法の開発などを通じて高い水準を誇っており、その範囲は製品の電子回路構造の観察、機械的強度の測定、材料の化学分析など多岐にわたっています。



X線透過撮影装置による解析

製品事故の原因究明の結果は、製造事業者による安全な製品づくりに向けた検討や、製品のリコール判断などに活用され、製品事故の再発・未然防止に役立っています。

●流通事業者との連携により、製品事故の未然防止を推進

消費生活用製品による事故の未然防止に向けた取り組みをさらに強化するため、家電量販店やインターネットモール事業者など流通事業者の協力を得て、修理、クレーム、事故などの情報を収集しています。

収集した膨大な情報をもとに、これまでNITEが蓄積した事故調査データと組み合わせて分析し、その結果を流通事業者に提供するなどして、製品事故の未然防止に活用いただいている。

●収集した製品事故情報を整備し、広く一般に提供

収集した事故情報や製品のリコール情報は、データベースとして体系的に整備し、簡単に検索できるようにNITEホームページで公開しています。

また、製造事業者の製品安全意識の向上を支援するため、リスクの低い製品づくりのための技術情報などをセミナーや講演会などを通じて広く提供しています。一方、消費者に対しては、消費者の誤使用や不注意によって起こる事故を防止するため、記者説明会、リーフレット、学校向けセミナーなどを通じて注意喚起や安全啓発情報を発信しています。



消費生活用製品による事故防止のための記者説明会の様子

●技術的知見を活用し、安全な製品づくりのための基準・規格作成を支援

NITEはこれまでに蓄積した技術的知見を活用し、事故の未然防止につながる技術基準・規格、製品の試験方法の開発を行い、関係業界に積極的に提案を行っています。

民間団体による規格の作成への技術支援のほか、日本産業規格(JIS)をはじめとする多くの規格にNITEの知見が反映されています。例えば、令和3年3月発行のJIS S 0121:2021「乳幼児に配慮した製品の共通試験方法—隙間・開口部による身体挟込み」においては、NITEが開発した試験方法が活用されています。

また、国際電気標準会議(IEC)技術委員会(TC)に、NITEが開発した試験方法を国際規格案として提案するなど、国際標準化活動にも取り組んできました。



隙間・開口部による乳幼児の身体挟込みに対する試験イメージ

●立入検査や技術評価などにより、法執行を支援

NITEは、製品安全4法(電気用品安全法、消費生活用製品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法)に基づく製造・輸入事業者への立入検査を経済産業大臣からの指示のもとに実施し、法令の着実な執行に貢献しています。

また、経済産業省からの依頼を受け、業界団体などの提案する整合規格案が「電気用品安全法」の技術基準を満たしているかについて技術的な評価を行うなど、経済産業行政の一翼を担っています。



化学物質管理分野



化学物質のリスク評価と安全管理を推進

私たちの身の回りにあるあらゆる製品は化学物質でできており、世の中に流通している化学物質は約10万種類とも言われています。生活から産業に至るまで、化学物質は欠かせない存在となっている一方で、製造、流通、使用、廃棄などの様々な過程で、環境中へ排出され、私たちの体内に取り込まれることがあります。

NITE化学物質管理センターは、法律に基づいて化学物質の安全性などの審査を技術面から支援するとともに、化学物質のリスクを評価し、それらの安全性に係る情報を提供することにより、化学物質の適切な管理に貢献しています。

●化学物質の安全性審査とリスク評価を支援

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」は、人や生態系に影響を及ぼす可能性のある化学物質による環境汚染を防止することを目的としています。

事業者は化審法に基づき、日本国内で新しく化学物質を製造・輸入する場合、事前に有害性に関する試験などの資料を添えて国に届け出る必要があります。NITEは国に届け出された資料の精査や運用改善の提案、届出に関する相談受付などの技術的支援を実施することで、化学物質の安全管理や事業者の負担軽減に取り組んでいます。

NITEは、化学物質が人の健康や生態系にどのような影響を及ぼすのかを推測し評価する「リスク評価」を行うとともに、リスク評価手法の提案や改良を行っています。リスク評価の結果は、例えば化審法の規制対象となる化学物質の選定や規制レベルの判断に利用されます。

さらに、化審法や労働安全衛生法に基づき届出された新規化学物質の法令名称の付与も行っています。法令名称は、一定期間を経たのちに官報で公示されるため、国際的な命名法に基づいた法令名称を付与することで、両法の法令名称の共通化に貢献しています。



経済産業省、厚生労働省、環境省の3省合同審議会
(コロナ禍前の審議会開催の様子)



●化学物質の自主管理の促進と国際調和

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」は、事業者が取り扱う化学物質の自主的な管理を促し、環境汚染を未然に防止することを目的としています。

NITEは、化管法に基づき、事業者が環境中に排出する化学物質の量を把握し、国に届出を行うPRTR制度において記録・集計を行っています。また、届出を行う事業者に対する技術的サポートやオンライン届出システムの開発・運用を行い、事業者の利便性の向上を図っています。

また、「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約」に基づき、日本国内の条約の的確な実施を確保するため、国際検査等の活動が

行われています。NITEでは経済産業大臣の指示により、国際検査の立会業務等を行い、国際調和にも寄与しています。さらに経済協力開発機構(OECD)の環境保健安全プログラムなどへ参加するなど、国際的なネットワーク作りを行っております。



●化学物質管理に関する情報の基盤整備

化学物質は産業と技術革新の基盤となるため、持続的な発展を目指す企業活動において国内外の化学物質管理関連の法規制情報の把握と適切な対応が必要となっています。

NITEは、国内外の法規制情報や化審法の有害性情報を収載した化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRP)や化審法データベース(J-CHECK)を整備し、メールマガジン(NITEケミマガ)で最新情報を配信することで、事業者に関連法令や化学物質の安全性の情報を提供しています。また、化学品の分類および表示

に関する世界調和システム(GHS)に基づき、日本政府が実施した分類結果の公表、混合物のGHS分類を実施するためのWebツール(NITE-Gmiccs)の提供など化学物質の適切な取り扱いに役立つ情報等を一元的に発信しています。



化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRP)



微生物を産業に活かす

微生物(バクテリア、酵母、カビなど)や動植物などの生物資源は、抗生素質や抗体医薬品、酒・味噌・醤油などの発酵食品、化学物質の生産などに幅広く利用され、産業活動に欠かせない大切な資源です。

NITEバイオテクノロジーセンター(NBRC)は、微生物及びその関連データの利活用促進を図るとともに安全性情報を提供し、健全かつ持続性のあるバイオ産業の発展と、安全・安心な国民生活の実現に貢献しています。

●有用で産業利用しやすい微生物の収集、保存、提供

NBRCは、国内外の様々な環境から微生物を探索しており、収集した微生物約9.5万株を、分類・整理して保存しています。

保存している微生物は事業者や研究機関などに提供され、製品開発などに利用されています。また、日本産業規格(JIS)や日本薬局方などの公的試験法にも指定されている微生物を保有しており、薬や衛生用品などの品質管理のために欠かせない試験菌として提供しています。NBRCが提供する微生物の情報は、NITEのホームページで公開しています。



●産業利用のための微生物データ基盤の整備と提供

バイオテクノロジーの発展により、生物を「知る・観察する・解析する」時代から、「デザインする・利用する」時代へ移行しつつあります。

NBRCでは、微生物とデータを統合的に利用するための基盤整備を行っています。NBRCだけでなく、国内の企業や試験研究機関が所有する微生物とその関連情報を一元的に検索できるプラットフォーム「DBRP(生物資源データプラットフォーム)」を公開しています。



微生物データを
ワンストップで検索できる DBRP



微生物の有害性情報を
簡単に入手できる M-RINDA

●微生物を利用した研究開発や産業化の支援

NBRCの保有する微生物や技術を活用して、バイオ産業のさらなる発展に向けた研究開発や標準化の支援を行っています。

具体的には、医療・衛生現場や食品分野の品質管理に役立つ微生物判別情報や、新たな医薬品・食品などの研究開発に役立つ、ヒト由来微生物群を利用した

比較参照用サンプル(NBRCヒト常在微生物カクテル)などの提供を行っています。



ヒトマイクロバイオームの研究に有用な参照用サンプルを開発、提供

●生体分子解析技術を生活の安全に活用

NBRCは、長年の経験で培ったタンパク質や代謝物などの生体分子の解析技術を活かし、家庭用品、鉱工業品、化粧品原料などの分析や、技術標準・評価方法の開発を行っています。具体的には、家庭用品によって発生するアレルギーの原因物質の分析や、他機関と共に室内に生息するカビ等による健康被害の原因究明に加え、微生物培養法で作られた纖維やカシミヤ纖維の鑑別法の開発などを行っています。



目視鑑別の困難なカシミヤの実用的な鑑別法を開発、国際的な標準化に貢献

●遺伝子組換え生物の産業利用の支援と海外ネットワーク構築

NBRCは、事業者が安全かつ適切に遺伝子組換え生物を利用できるように、カルタヘナ法に基づく申請の審査や事業者からの相談対応、法令遵守状況を確認するための立入検査を実施しています。

また、事業者が海外で日本産遺伝資源を円滑に利用できるように、「遺伝資源国内取得書」の発給を行って

います。さらに、事業者が海外産遺伝資源を円滑に利用できる環境整備のために、アジア地域の研究機関と遺伝資源の利用に関する合意を締結するとともに、アジア地域の微生物保存機関とコンソーシアムを結成し、遺伝資源の保全と持続可能な利用のためのネットワーク活動を行っています。

●微生物を利用した産業化に必要な特許微生物寄託

特許微生物寄託とは、微生物を利用した発明において、その微生物を寄託する制度です。

NBRCは、「特許法」に基づき特許庁長官が指定した寄託機関として、NITE特許微生物寄託センター(NPMD)及びNITE特許生物寄託センター(IPOD)を

運営し、微生物を利用する特許の出願を支援しています。また、NPMD及びIPODは、ブダペスト条約(微生物に関する発明を特許出願する際の国際的寄託手続などに関する条約)に基づく国際寄託当局(IDA)としても指定を受けています。



適合性認定分野

- 8 働きがいも
経済成長も
- 9 経営と技術革新の
発展をつうじよう
- 12 つくる責任
つかう責任



国際ルールによる「認定」を通して 市場のグローバル化に対応し、安全な社会の構築に貢献

日本の試験・校正事業者や認証機関は、製造事業者などからの依頼に基づいて、様々な技術的な試験・校正や認証を実施しています。これらの試験・校正や認証結果の信頼性を確保することは、製品の性能や安全性に大きくかかわるため、製造事業者などのビジネスのみならず国民・社会へ影響を及ぼすものとなっています。

NITE認定センター（IAJapan）は、試験・校正事業者や認証機関に対して、中立的な立場で公平・公正に審査・認定を行うことで製品の性能や安全性などの信頼性確保を図り、ビジネス拡大、産業の国際競争力確保とともに安全な社会生活の構築に貢献しています。

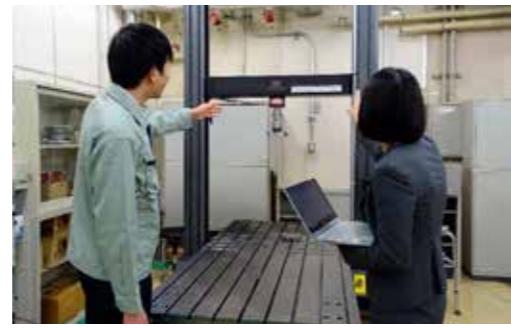
●国民生活や社会経済活動を支える計測の信頼性の確保 ～計量法校正事業者登録制度（JCSS）～

JCSSは、幅広い産業分野で基盤となっている計測機器の信頼性を確保するため、計測機器を校正する事業者に対して、「計量法」や国際規格に基づき、校正の技術能力を審査し登録する制度です。

登録された校正事業者は、校正した計測機器に対して「JCSS校正証明書」を信頼の証として発行することができます。現在、280以上の校正事業者が登録され、年間60万件以上のJCSS校正証明書を発行しています。

JCSSは、計測機器の信頼性を確保し、研究開発や製

造現場から日常生活までの計測を確かなものとしています。



現地審査イメージ

●製品などの品質・安全性などの確保～産業標準化法試験事業者登録制度（JNLA）～

JNLAは、建築・繊維・電気・鉄鋼などの日本産業規格（JIS）に規定されている試験を実施する事業者に対して、「産業標準化法」や国際規格に基づき、実施する試験の適正性を審査し登録する制度です。

登録された試験事業者は、例えばサニタリー製品の抗菌性や建築資材に使用されるコンクリートの強度などについて試験を行い、その結果を信頼あるものとしています。また、試験結果について「JNLA試験証明書」を信頼の証として発行することができます。

JNLAは、製品などの性能や安全性に対する信頼性を

確保し、製品のビジネス拡大や流通の円滑化、安全な社会の構築に貢献しています。



JNLA登録試験事業者の試験風景

●大気中などのダイオキシン測定の信頼性確保～計量法特定計量証明事業者認定制度（MLAP）～

MLAPは、ダイオキシンなどの極微量物質を正確に計測する事業者について、「計量法」に基づき審査して認定する制度です。

ダイオキシンといった極微量ではあっても毒性の強い物質を正確に計測するために高度な技術が必要

であり、ダイオキシン類の計量証明事業を行った場合には、MLAPの認定を取得することが必要とされています。

MLAPは、ダイオキシン類測定の信頼性を確保し、安全な社会の構築に貢献しています。

●法律に基づく制度を補完し、政策的・社会的ニーズに応える認定制度 ～製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）～

ASNITEは、前述のJCSS、JNLA及びMLAPでは対応できない分野を対象に、NITE認定センターが、政策的・社会的認定ニーズに応えて、国際規格に基づき試験・校正事業者や認証機関等を審査して認定する制度です。

認定された事業者は、様々な製品に対する試験や校正、認証等を実施した結果を信頼あるものとして、証明書や認証書を発行することができます。近年では、SDGsへのニーズに対応し、環境や動物福祉に配慮した製品の認証を行う事業者に対し、新たに認定を行いました。認定された事業者の試験や認証等の結果は、国際基準に適合した信頼あるものとされ、国際取引の円滑化、海外での競争力向上や新市場開拓につながっています。



ASNITEで認定された認証機関が認証した製品例

●国際相互承認により製品などの円滑な流通、国際展開を推進

NITE認定センターは、認定した事業者の発行する証明書・認証書が、海外においても適用できるようにするため、ILAC（国際試験所認定協力機構）、IAF（国際認定フォーラム）、APAC（アジア太平洋認定協力機構）といった国際機関に参加し、国際相互承認取決に署名し

ています。これにより、認定された事業者の発行する証明書・認証書は、国際間取引においても適用できるものとなり、製品などの海外での二重検査の排除はもとより、円滑な流通、国際展開の推進に貢献しています。



詳細サイト

IAJapanの認定に関する動画を公開中、詳細はNITE公式ホームページより
https://www.nite.go.jp/iajapan/aboutus/pr/video_index.html





新しい技術に関する評価方法の開発を通じて 市場形成を支援

リチウムイオン蓄電池などを使った大型蓄電池システムは、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、停電時のバックアップなどに欠かせないものとして、今後大きな市場発展が期待されています。

NITE国際評価技術本部では、国の政策やその時々の社会ニーズに応じて、産業界に必要とされる技術支援を行っています。現在は、大型蓄電池システムの試験・評価、電気保安行政への技術的支援の2つを軸に、世界市場における日本の国際競争力強化を促し、新たなビジネス展開の促進や産業界の発展に貢献しています。

●世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設を活用し、国際競争力の強化に貢献



蓄電池評価センター(NLAB)



多目的大型実験棟内部

NITEは、世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設としてNLABを運営し、新しい製品やシステムの普及や市場拡大に貢献しています。

今般、NITEでは、次世代型蓄電池の試験需要にも対応できるよう、新たに先端技術評価実験棟(MIDDLE Chamber)を建設、完成させました。令和6年秋頃より稼働予定です。

NLABは、他の試験機関では実施できない幅広いニーズに対応した試験サービスを提供しています。世界初・世界最大規模の恒温型試験空間である多目的大型実験棟(NLAB Large Chamber)では、発火燃焼や爆発が起きる状況でも安全に、かつ、試験を自由にカスタマイズして実施することが可能です。機能別実験棟では、地震時や輸送時の振動を再現した振動試験や、低温から高温の環境下での充放電試験など様々な試験が実施可能です。

さらに、性能や信頼性、安全性に関する新たな試験や評価の方法の開発を行うほか、事業者や研究機関



MIDDLE Chamber

●電気保安行政への技術的支援

NITEは電気工作物の事故低減を目指して電気保安行政を技術面から支援するために、令和2年5月に「電力安全センター」を発足させました。NITEがこれまで培ってきた知識や経験を活用し、経済産業省や関係団体と連携しながら、電気保安の質の維持・向上に資する様々な業務に取り組んでいます。



電気工作物(イメージ)

●事故情報の分析・公表

電力安全センターでは、事業者が経済産業省に報告した電気工作物の事故情報の分析や公表を行っています。例えば、事故の発生動向を年度単位でまとめた「電気保安統計」を公表しています。その他、収集した全国の事故情報をデータベース化して簡単に検索できるようにした「詳報公表システム」をホームページで公開し、事業者が再発防止対策の検討や社内教育に活用できるようにしています。



電気保安統計と分析イメージ

●スマート保安の推進

近年、AI・IoT・ロボット・ドローン等の新技術とデータを活用した「スマート保安」に注目が集まっています。電力安全センターでは、新たな保安技術の技術的妥当性を確認するための「スマート保安プロモーション委員会」を運営しています。この委員会で技術の妥当性・実効性を確認することで、技術の現場

実装を支援し、業務効率の向上や経費・労務の削減につなげます。

また、その技術をカタログ化して公開することにより、スマート保安技術の導入促進や保安水準の向上につなげます。



社会・環境への配慮等



社会・環境への配慮等

NITEは、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に向けて、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする社会的課題、及び環境に配慮した取り組みを行っています。

具体的な取組事例は下記のとおりです。

取組事例

デジタル化推進の取組

●ペーパーレスの推進



- ・NITE主催の会議資料を電子化
- ・電子決裁の徹底、外部からの電子申請及び電子入札の促進
- ・執務室のフリーアドレス化の推進により、無駄な書類等を保有しない意識の徹底

●デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進



- ・NITEにおけるDXの目標を定めた「NITE Digital Vision」を策定
- ・NITE Digital Visionを実現するための戦略として「アクションプラン」を策定
- ・NITEに求められるデジタル人材の育成を推進するため「デジタル人材の確保・育成の方向性」を策定
- ・デジタルリテラシー向上のため、全役職員へITパスポート試験の取得を推奨
- ・職員の自律的なデジタルスキル習得を支援する制度を新たに導入

環境や支援が必要な企業等に貢献する調達

●環境に配慮した調達



- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」指定製品(コピー用紙、自動車リース等)の調達
- ・電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約

●中小企業や障害者就労施設等からの調達



- ・障害者就労施設等から優先的に調達し、雇用機会の創出を支援
- ・中小企業からの積極的な調達の推進

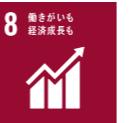
●調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進の加点評価



- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定企業」に対し評価を加点
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん認定企業」、「プラチナ認定」に対し評価を加点
- ・「青少年の雇用の促進に関する法律」に基づく「ユースエール認定企業」に対し評価を加点

職員全員が活躍できる環境の整備

●育休推進・次世代育成支援



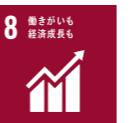
- ・仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が能力を十分発揮できるよう行動計画を策定
- ・男性も含め育休を取得しやすい環境の整備

●女性活躍推進



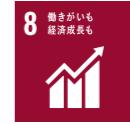
- ・女性職員が専門家として活躍し、管理職をめざすよう行動計画を策定
- ・女性リーダー育成研修の実施
- ・積極的な女性職員採用(新規採用の女性割合44%)
- ・女性管理職の登用(女性管理職12名16%)
- ・女性職員割合を高水準に維持(女性職員127名30%)

●障害者差別解消・雇用促進



- ・障害による差別解消の推進に関する対応要領を策定
- ・障害の特性に配慮した合理的な方法による採用
- ・障害者も働きやすい職場に向けた施設整備、援助者配置等

●テレワーク等の働き方改革



- ・持ち出し可能なパソコンや付属品の貸与、Web会議の推進等、テレワークを推進することで、通勤に時間がかかるケース等での負担を軽減
- ・事前申請や実態の見える化等により超過勤務削減の取組を実施

●グローバル化に対応した人材育成・海外機関等との人材交流



- ・フランスの経済協力開発機構(OECD)へ職員を派遣
- ・培ってきた信頼関係を活かし、民間企業へ職員を派遣



詳細サイト
[NITEにおけるSDGsへの取組の詳細はNITE公式ホームページより](https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/sdgs/index.html)
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/sdgs/index.html>



産業やくらしに役立つ情報が得られるNITEのデータベース

■ NITEでは収集、調査した情報などをデータベースとして広く一般に公開しています。
必要な情報が容易に検索できますので是非ご活用ください。

製品安全分野

■ NITE SAFE-Lite

NITEが原因調査を行った製品事故の調査結果と、収集した事業者のリコール情報をデータベース化しました。キーワード検索だけでなく、条件を設定して詳細検索ができます。製品事故の未然・再発防止のため、過去の事故事例、リコール情報を収集し、事故防止の対応を判断できることで、より安全・安心な社会につながることを期待しています。



化学物質管理分野

■ 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIPI(クリップ))

化学物質の管理に必要な法規制や有害性に関する情報について、NITEが独自に収集し整備している国内最大規模のデータベースです。

25万を超える化学物質について、CAS番号や名称、法規制対象物質のリストなどから、国内や海外における化学物質の法規制情報や有害性評価情報を検索することができます。

化学物質に関する法制度への対応や、化学物質の自主管理の推進などに活用いただけます。



適合性認定分野

■ IAJapanの登録・認定事業者一覧の参照・検索

NITEが実施しているJCSS、JNLA、MLAP、ASNITEの各認定プログラムに登録・認定されている約650以上の事業者について、認定プログラムや区分、分野ごとに一覧での参照や検索を行うことができます。

NITEの認定プログラムに基づく校正や試験などを依頼する際の、登録・認定を受けている事業者の検索などに活用いただけます。



国際評価技術分野

■ 詳報公表システム

詳報公表システムは、電気事業法に基づく電気工作物に関する全国の事故情報(詳報)が一元化された国内初のデータベースです。事故情報を条件やキーワードで簡単に検索することができ、抽出されたデータをダウンロードすることも可能です。

事故の再発防止や未然防止策の検討、社内教育の教材などにも活用いただけます。



バイオテクノロジー分野

■ NBRCオンラインカタログ

NITEが収集・保管している微生物のうち、性状などの情報が付与されている微生物(NBRC株)約2.2万株について、学名、原産国、培養条件、分離源、用途、遺伝子情報及び参考文献などの詳細情報を検索することができます。

NBRC株の利活用を検討する際にご参考ください。

さらに、オンラインカタログからは直接、NBRC株の分譲をご依頼いただけます。



■ DBRP (生物資源データプラットフォーム)

DBRPは、NBRCが2019年から運営しているデータプラットフォームです。NBRCが保有する微生物(NBRC株、RD株)に関する情報に加え、物質生産や薬剤耐性などの特性情報や文献情報、およびゲノムなどのオミックス情報といった様々な情報を掲載しています。

また、NBRC以外の機関が保有する微生物に関する情報のほか、国家プロジェクト(※)により得られた実験情報も掲載しています。

※NITEが参画した、国立研究開発法人等が主導で実施したプロジェクトのこと



組織図

事業所情報



理事長 長谷川 史彦
(前 東北大学未来科学技術共同研究センター長)

監事 (2名)

監査室

理事 (2名)

リスクマネジメント推進統括官

デジタル監

企画管理部 (東京・大阪)

製品安全センター (大阪・東京・桐生)

化学物質管理センター (東京)

バイオテクノロジーセンター (木更津・東京)

認定センター (東京)

国際評価技術本部 (大阪・東京)

北海道支所 (札幌)

東北支所 (仙台)

中部支所 (名古屋)

北陸支所 (金沢)

中国支所 (広島)

四国支所 (高松)

九州支所 (福岡)

①本所(東京)
〒151-0066 東京都渋谷区西原
2-49-10
TEL 03-3481-1921
FAX 03-3481-1920

②製品安全センター(大阪市)
③国際評価技術本部(大阪市)
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区
南港北1-22-16
TEL 06-6612-2065
FAX 06-6612-1617

④バイオテクノロジーセンター(木更津市)
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ
鎌足2-5-8
TEL 0438-20-5760
FAX 0438-20-5766

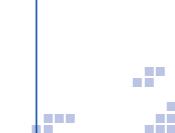
**⑤製品安全センター
燃焼技術センター**
〒376-0042 群馬県桐生市堤町3-7-4
TEL 0277-22-5471
FAX 0277-43-5063

⑥北海道支所
〒060-0808 北海道札幌市北区
北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎
TEL 011-709-2324
FAX 011-709-2326

⑦東北支所
〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区
東仙台4-5-18
TEL 022-256-6423
FAX 022-256-6434

⑧中部支所
〒460-0001 愛知県名古屋市中区
三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052-951-1931
FAX 052-951-3902

⑨北陸支所
〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1
金沢駅西合同庁舎
TEL 076-231-0435
FAX 076-231-0449



●主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 NITEには、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等はございません。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL.03-3481-1921 FAX.03-3481-1920
<https://www.nite.go.jp>



NITE
公式ホームページ



YouTube
公式チャンネル



X (旧Twitter)
公式アカウント



note
公式アカウント



Instagram
公式アカウント